

令和5年度 第2回 岐阜県地方独立行政法人評価委員会（看護大学関係）

—— 議 事 要 旨 ——

- 1 日 時 令和5年8月21日（月） 13:00 ～ 13:35
- 2 場 所 Web会議（事務局：議会棟第2会議室②）
- 3 出席者
[委 員] 山口委員長、地守委員、松波委員
[専門委員] 青木専門委員、山岡専門委員
[法 人]（公立大学法人岐阜県立看護大学）北山理事長、土井事務局長
[設立団体]（岐阜県）丹藤健康福祉部長、山田医療福祉連携推進課長、
加藤看護対策監、河合看護係長
- 4 議 事 等
[議 題 1] 令和4年度財務諸表について
[議 題 2] 利益処分について
[議 題 3] 令和4年度業務実績に関する評価について
[議 題 4] 役員報酬等支給基準の変更について
- 5 配布資料 次第、名簿、資料1-1、1-2、1-3、参考、2-1、2-2、
3-1、3-2、3-3、4-1、4-2、4-3
- 6 議事要旨

議事概要 看護大学関係

[審議事項：議題 1 及び議題 2]

公立大学法人岐阜県立看護大学の令和 4 年度財務諸表について
公立大学法人岐阜県立看護大学の利益処分について

資料 1-1 ～ 資料 2-2 に従い事務局及び法人から説明

質疑応答

なし

【山口委員長】

特に質問等が無いようなので、財務諸表及び利益処分について、当委員会としての意見書を知事に提出することについて、決定したいと思う。

案のとおり、看護大学の令和 4 年度財務諸表及び利益処分について、「承認することが適当である」とする意見書を知事に提出することとしたいが、これにご異議はないか。

(異議なしの声)

【山口委員長】

異議なしと認める。看護大学の令和 4 年度財務諸表及び利益処分について、案のとおり、知事に意見書を提出することに決定した。

[議題 3]

公立大学法人岐阜県立看護大学の令和 4 年度業務実績に関する評価について

<評価に関するコメント・項目別評価原案について>

資料 3-1 ～ 資料 3-2 に従い事務局から説明

質疑応答

なし

【山口委員長】

特に質問等はないようだが、法人から何か意見はあるか。

【看護大学 北山理事長】

意見は特になし。委員・専門委員には、本学の業務実績について沢山のコメントを付していただき感謝している。

【山口委員長】

特に、質問等はないようなので、小項目ごとの検証・確認の審議を終了とする。

特に修正はなかったため、資料3-2に記載された「評価案」のとおり決定することとしたいが、これにご異議はないか。

(異議なしの声)

【山口委員長】

異議なしと認める。案のとおり決定する。

<評価結果原案について>

資料3-3 に従い事務局から説明

質疑応答

なし

【山口委員長】

特に質問等はないようだが、法人から何か意見はあるか。

【看護大学 北山理事長】

特にない。

【山口委員長】

特に、質問等はないようなので、原案のとおり決定したいと思うが、これにご異議はないか。

(異議なし)

【山口委員長】

異議なしと認める。本案は原案のとおり決定した。

この後、法人に対して評価結果(案)を評価委員会の案として通知し、法人からの意見申出を受けるが、法人から特に意見がない場合は、(案)のとおり評価結果を決定する。

また、法人から意見の申出があり、それによって評価結果(案)の修正が必要と認められる場合は、改めて委員・専門委員の皆様に意見を伺おうと思うが、具体的な方法については、委員長である私に一任するというのでよろしいか。

(異議なしの声)

【山口委員長】

異議なしと認める。

[議題 4]

役員報酬等支給基準の変更について

資料 4-1 及び資料 4-2 に従い事務局から説明

質疑応答

なし

【山口委員長】

特に質問等はないようなので、役員報酬等支給基準の変更について、案のとおり「相当と認める」とする意見書を知事に提出することとしたいが、これにご異議はないか。

(異議なしの声)

【山口委員長】

異議なしと認める。役員報酬支給基準の変更について、案のとおり、知事に意見書を提出することに決定した。

以 上 (終了時刻 13:35)